

## 3. 人権を擁護するしくみづくり

## (1) 男女の人権尊重

施策の方向	具体的施策	実施区分	施策の対象 及び主体	担当課
①男女の人権を守る啓発活動の推進	・ 市民向けの人権啓発講演会等の開催	拡充	地域	総務課
	・ 人権（人権侵害、暴力等）に関わる関係機関との連携強化と被害者への継続的支援の充実	拡充	行政	総務課
	・ 人権相談窓口・機関等の情報の周知	拡充	地域	総務課
	・ 人権相談窓口での個人情報保護、守秘義務の徹底	拡充	行政	総務課
	・ 女性等への暴力根絶キャンペーンの実施	拡充	地域 各種団体	秘書企画課
	・ 職場におけるセクシャル・ハラスメント防止の啓発	拡充	事業所	商工振興課
	・ 職場における人権教育の強化	拡充	事業所	商工振興課
②女性への暴力の根絶	・ ドメスティックバイオレンスやセクシャル・ハラスメントの実態調査	新規	家庭 事業所	秘書企画課 商工振興課
	・ NPO団体や関係機関との連携による暴力の排除	拡充	家庭 地域	社会福祉課
	・ DV防止法が施行されたことや支援制度として相談機関のあることの周知	新規	家庭 地域	社会福祉課
	・ 女性相談員が配置された、女性のための悩み相談窓口の開設	新規	家庭 地域	秘書企画課
	・ 人権意識啓発のための冊子・リーフレット等の作成	新規	家庭	総務課
	・ 暴力被害女性に対する支援（生活の自立支援・カウンセリング等）の充実	拡充	家庭 地域	秘書企画課
	・ 地域の連携による安全で安心なまちづくりの推進	拡充	家庭 地域	総務課 市民課
	・ 女性等への暴力根絶キャンペーンの実施（再掲）	拡充	地域 各種団体	秘書企画課

施策の方向	具体的施策	実施区分	施策の対象 及び主体	担当課
③セクシャル・ハラスメントの防止	・国・県等関係機関との連携による、事業所に対してのセクシャル・ハラスメント防止の取組と従業員への周知の働きかけ（再掲）	拡充	事業所	商工振興課
	・事業所における実態調査（再掲）	新規	事業所	商工振興課
	・相談窓口の開設（再掲）	新規	事業所	秘書企画課
	・相談窓口における個人情報保護、守秘義務の徹底（再掲）	拡充	行政	秘書企画課
④刊行物等の男女共同参画の視点からの表現の見直し	・市の刊行物（各種通知文書、パンフレット、広報、ホームページ、ケーブルテレビ含む）に関するガイドラインの作成、周知	新規	行政	総務課
	・ガイドラインの市民への周知	新規	地域 家庭 事業所 各種団体	総務課
	・民間団体への刊行物等の表現の見直しの働きかけ	新規	各種団体	総務課
	・青少年にとって有害な図書、広告物等の排除	拡充	地域 事業所 各種団体	社会福祉課 生涯学習センター

(成果指標)

項目	現状 (H14)	前期目標 (H19)	担当課
・相談窓口を知っている人の割合	H15調査数値	より高める	秘書企画課

(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援

施策の方向	具体的施策	実施区分	施策の対象及び主体	担当課
①「性と生殖に関する健康と権利」の尊重	・性と生殖に関する自己決定権の啓発	新規	家庭	健康福祉課
	・性に関する学習機会の充実（子どもから思春期、青年、親の世代までの男女に関する教育の充実）	拡充	家庭	健康福祉課 教育総務課
	・思春期の性、安全な妊娠、性感染症の防止、避妊、更年期の対応等についての情報提供と啓発の実施	拡充	家庭	健康福祉課
	・産前産後の特別休暇の取得徹底と期間延長への働きかけ	新規	行政 事業所	秘書企画課 商工振興課
	・安心な妊娠・出産への支援を図るための、妊婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の充実	拡充	家庭	健康福祉課
	・妊産婦への医療費助成の継続実施	継続	家庭	社会福祉課
	・事業主に対する、妊娠中の女性労働者の健康管理についての理解促進	新規	事業所	商工振興課 健康福祉課
	・不妊に関する専門相談及び治療助成の充実	拡充	家庭	健康福祉課
	・マタニティコンサートの充実	拡充	家庭	健康福祉課
	・ママパパ講座の充実（再掲）	拡充	家庭	健康福祉課
②心とからだの健康づくりの推進	・自ら守り作る健康意識の啓発	拡充	家庭	健康福祉課
	・総合型地域スポーツクラブ（おやべスポーツクラブ）の育成	拡充	地域	体育課
	・誰もが参加できる軽スポーツ、レクリエーションの普及・促進	拡充	地域	体育課
	・健康診査、健康相談、食生活改善事業等の充実	拡充	家庭	健康福祉課
	・心の相談事業の充実	拡充	家庭	健康福祉課

(成果指標)

項目	現状 (H14)	前期目標 (H19)	担当課
・ママパパ講座の参加者数	79(28.5%) (H13)	初産婦120(80%) 経産婦45(30%) (H18)	健康福祉課
・総合型地域スポーツクラブ加入数	277(H12)	500(H17)	体育課
・高齢者レクリエーション教室参加者数	40(H12)	90(H17)	体育課

## 4. 男女の自立を促す環境づくり

### (1) 家庭での男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	実施区分	施策の対象 及び主体	担当課
①男女共同による家事・育児・介護の促進	・家庭内での固定的な男女役割分担の見直しを促すPR事業の実施	新規	家庭	秘書企画課
	・男性の意識啓発の推進（啓発資料の作成、ケーブルテレビの活用等）	新規	家庭	秘書企画課 地域情報課
	・「ママパパ講座」の充実(再掲)	拡充	家庭	健康福祉課
	・共に学ぶ家事、育児、介護実技講座の開催	新規	家庭	健康福祉課 生涯学習センター
	・男性向け家事、育児、介護実技講座の開催（再掲）	新規	家庭	健康福祉課 生涯学習センター
	・技術・家庭科の男女共修の充実（再掲）	拡充	学校	教育総務課
	・男女で取得する育児・介護休業の促進	拡充	家庭 事業所	秘書企画課 商工振興課
	・育児・介護休業の運用・制度改善の促進	新規	行政	秘書企画課
	・家族のふれあいを深める体験講座の開設	新規	家庭	生涯学習センター
	・ホームヘルパー養成研修やケーブルテレビによる在宅ケアシステムの構築による在宅介護の支援	拡充	家庭	健康福祉課 社会福祉課

施策の方向	具体的施策	実施区分	施策の対象 及び主体	担当課
②職場と家庭の 両立支援体制 の充実	・放課後クラブ(学童保育)の充実	拡充	家庭	社会福祉課
	・育児・介護休業法の適正な運用 と利用しやすい職場環境づくり の事業所への働きかけ	新規	事業所 家庭	商工振興課
	・ファミリー・フレンドリー企業 の普及	新規	事業所	商工振興課
	・育児、介護後の再就職希望者の 支援	拡充	事業所	商工振興課
	・子育て優良事業所表彰制度の充 実と表彰事業所のPR	拡充	事業所	秘書企画課
	・ニーズに応じた保育サービスの 充実(延長、一時、休日等)	拡充	保育所	社会福祉課
	・保育サポーター事業の実施	新規	家庭	社会福祉課
	・乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)の実施検討	新規	保育所	社会福祉課
	・子ども家庭支援センターと事業 所・家庭との連携強化	拡充	家庭 事業所	社会福祉課 商工振興課
	・ファミリー・サポート・センター の開設	新規	家庭	社会福祉課
	・多様な勤務形態の普及・促進 (短時間勤務、フレックスタイ ムなど)	新規	事業所	商工振興課
	・在宅福祉サービスの拡充	拡充	家庭	健康福祉課
	・介護サービス事業の拡充	拡充	家庭	健康福祉課
	・事業所内保育施設の設置促進	新規	事業所	商工振興課
	・仕事と家庭の両立に配慮した職 業能力の開発支援	新規	事業所	商工振興課
・多様なニーズに対応した就業環 境の整備(パートタイム労働、 労働者派遣事業、在宅勤務、 SOHOなど)	新規	事業所	商工振興課	

施策の方向	具体的施策	実施区分	施策の対象及び主体	担当課
③子育て支援の充実	・ニーズに応じた保育サービスの充実（延長・一時・休日等）（再掲）	拡充	保育所	社会福祉課
	・放課後クラブ（学童保育）の充実（再掲）	拡充	家庭	社会福祉課
	・育児・介護休業法の適正な運用と利用しやすい職場環境づくりの事業所への働きかけ（再掲）	新規	事業所 家庭	商工振興課
	・子育て優良事業所表彰制度の充実及び表彰事業所のPR（再掲）	拡充	事業所	秘書企画課
	・保育サポーター事業の実施（再掲）	新規	家庭	社会福祉課
	・地域土曜こども館事業の拡充	拡充	地域	生涯学習センター 社会福祉課
	・地域児童クラブの活動支援	拡充	地域	社会福祉課
	・公民館の児童館機能の充実	拡充	地域	生涯学習センター 社会福祉課
	・乳幼児医療費助成の継続実施（再掲）	継続	家庭	社会福祉課
	・ファミリー・サポート・センターの開設（再掲）	新規	家庭	社会福祉課
	・子ども家庭支援センターの機能充実	拡充	家庭	社会福祉課
	・仲間づくりの赤ちゃん教室の実施	新規	家庭	健康福祉課
	・子育て教室の開催	拡充	家庭	健康福祉課
	・児童虐待防止の推進	拡充	家庭	社会福祉課
	・乳幼児健康相談、乳幼児健康診査の充実	拡充	家庭	健康福祉課
	・母子保健推進員との連携による子育て支援の充実	拡充	家庭	健康福祉課
	・母乳育児への理解と環境づくりの推進	拡充	家庭 事業所	健康福祉課 商工振興課
	・乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）の実施検討（再掲）	新規	保育所	社会福祉課
	・高齢者やPTAとの連携による、地域の子育て機能の向上	拡充	地域 学校 PTA	社会福祉課 教育総務課
	・子ども110番事業の充実	拡充	地域・学校 PTA・家庭	教育総務課
④ひとり親家庭等の福祉の充実	・就労支援、経済的支援の充実（ひとり親家庭手当の支給、貸付金制度、医療費助成など）	拡充	家庭	社会福祉課 商工振興課
	・相談体制の充実	拡充	家庭	社会福祉課